議長(滝内久生君) 質問順位6番、1つ、私の過去の質問に対するその後の経過について。2つ、市庁舎問題について。3つ、下田市内上大沢地区で計画されている大規模な太陽光発電事業開発と産業廃棄物処理場について。4つ、白浜大浜海水浴場の違反営業問題について。以上4件について、6番 佐々木清和君。

[6番 佐々木清和君登壇]

6番(佐々木清和君) 議長の通告に従い、質問をさせていただきます。

今回の質問は事務局に趣旨のみを提出させていただいてあります。詳細は議会の場でという思いで、要旨だけを提出させていただきました。

まず、海と歩く日本一の下田海岸遊歩道について。

お手元の写真資料、見ていただいて、これが白浜の現実でございます。以前、前市長のと きにも質問させていただいて、その後、進展がないということで、改めて現在どういう形に なってるのかということを確認を含めて質問させていただきます。

私は、議員に立候補させていただくときに、挑戦したいこととして海岸遊歩道の整備を挙げさせていただきました。その目標に向かって、幾つかの質問をさせていただきました。しかしそのとき当局はできない理由を羅列され、方向性や結論的な回答はいただけなかったと記憶しております。私の質問事項に対して今日までどのようなことを実施していただいたのか、関係機関との調整、地域の確認、実施に当たっての問題点など、具体的なことをお答えください。ただし、当時、担当課の方には、観光交流課が中心になりまして、白浜の関係等は現地、狼煙崎も含めて確認していただいたことは私も承知しております。それに基づいての具体的な行動が何があったのか。市長も選挙公約で下田の自然をもっと生かしたいとの公約がたしかあったと思います。そういう趣旨からも、私の考えと同じではないかということで、確認の質問をさせていただきます。

それから、2、白浜大浜海岸の自然への復旧について。復旧という言葉は、もともともっときれいだったということです。写真提示、これは1ページ目と同じですけども、写真提示とともに質問させていただきます。

これも同じように、関係機関、これは国、土木事務所等々と思いますけども、関係機関との調整、現地確認、実施に当たっての問題点など、検討されたのか、全く何も行動を起こさなかったのか、回答をお願いいたします。

それから、3として、大浜海岸の、これ、地域の人は地震、または経年劣化による海岸の 岩の塊の崩落、これについての撤去、浜の磯道の安全化、元へ復旧させるというようなこと での質問をさせていただきました。これについては、写真の大浜海岸の地震及び経年劣化による海岸歩道の磯道の復旧についてということで写真を添付させていただいておりますが、これも同じように、関係機関との調整、現地の確認、実施に当たっての問題点などなど、検討をなされたのか。全く何も行動は起こされなかったのか、具体的な回答を求めます。

それから、4、下田港入り口に放置されている廃棄船と思われる処理について。これも写真とともに質問させていただきました。この写真は新しいものも入れてございます。年月がたっておりますので、船の数は増えておりますが、これについて、やはり関係機関との調整、現地の確認、実施に当たっての問題点など、検討はされたのか、また、全く何も行動は起こされなかったのか、具体的な経過、回答を求めます。

写真、これページが書いてありませんけども、具体的には船の廃船、これは持ち主を確認してということになると思うんですが、何年か、ここ3年、4年の間に、相当数、廃船が増えております。歴史と自然を大切にする下田、その下田に何年も廃棄船が放置されている現状、この写真を見て、この状況を見た観光客は、下田はうんでいると感じるでしょう。そして峻厳とれんびんの思いを抱いて帰られることでしょう。市民の力で馥郁のまちに変えていかなければいけないと思っております。市長の考えを構想があればお聞かせください。

それから、質問のB、次に参ります、庁舎問題について。

昨年7月に、新下田市長に就任した松木市長は、長年の懸案である新庁舎建設問題について、2017年度より進められてきた河内地区での建設計画を基本的に継承することを表明してきました。しかし、2020年度に予算化された新庁舎建設を執行せず、同年12月の議会において予算そのものを撤回しました。それから1年たった現在、新庁舎建設をいかに進めるか、御説明をお願いいたします。

松木市長の新庁舎建設計画の繰延べの方針によって、これまで支出した3億円余に上る事業費のうち、実施設計など諸事業は完全に生かされない無駄な支出となっております。その金額は1億円以上に上ると推定されますが、厳しい下田市の財政の中で、このような財政運営が許されるものではありません。このことにつきまして、執行者としてどのようにお考えでしょうか、執行者としての自らの責任も踏まえて御回答ください。

2 として、本年度の新庁舎関係の予算で有識者による提言を求めるとして、さらに100万円近くが計上され、さらに追加補正で稲生沢中学校耐力調査として500万円が計上されました。これらの支出は、松木市長の新庁舎建設の基本的な計画が明確に定まらない中での予算です。今後、新庁舎建設に本当に生かされるかどうか、不明確です。本年度の予算執行を中

止すべきではないでしょうか、責任ある回答を求めます。

それから C、下田市内上大沢地区で計画されている大規模な太陽光発電事業開発と産業廃棄物処分場について質問させていただきます。

1、下田市は桧沢地内における大規模な太陽光発電開発計画について、市有地の貸付けなど便宜を図り、開発の許可をしております。この開発計画は、かつて大量の産業廃棄物や土砂が不法に埋め立てられた場所と隣接しております。この開発によって産業廃棄物処分場への影響を心配する市民は少なくありません。今年の7月、大雨で熱海、伊豆山の盛土が崩落しました。30人近くの犠牲者と多数の家屋が流されました。この土石流の原因となった埋立盛土の量は約5万6,000立方メートルと言われています。桧沢地内における産業廃棄物の埋立盛土量は、これをはるかに超える膨大なものです。この地域の開発によって大規模な土石流が発生する危険性が極めて高いものと推定されますが、県とも協議し、現状の調査、対策を早急にすべきと考えますがいかがお考えでしょうか、誠意ある回答を求めます。

質問D、白浜大浜海水浴場の違反営業問題について。

松木市長は、去年6月の市長選挙の告示の直前、前福井市長とのテレビ討論会で、違反営業ストップと書いた大きなパネルを掲げて、白浜大浜における長年の違反営業問題を勇気を持って解決するということを公約としました。そして、多くの白浜区民の人たちをはじめ、多くの市民の共感を得て当選されました。市長就任後、2度目の夏が終わりました。市長は公約実現のために具体的な対策をどのように進めてきたのでしょうか、その結果についてどのようにお考えでしょうか。今年の夏の白浜大浜海水浴場では、早くから違法営業を続けてきた2つの違法業者が、例年以上の大胆かつ巧妙な違反営業を海水浴場が閉じられるまでやられてきました。度重なる私たちの違反営業を止めさせるための提言などにもかかわらず、市長並びに市当局は毅然とした対策を取ろうとしませんでした。

そうした中で、違反営業を進める人たちは、夏期対の営業を進めてきた人たちへ妨害や暴言、威圧的な態度を繰り返してきました。その上、海水浴場入り口に、付近にたむろし、入場する遊泳者に検温を呼びかけるなど、あたかも自分たちが海水浴場の管理をしてるような振る舞いをしておりました。彼らの営業は、今年も海水浴場が閉じるまで続けられていました。私たちが一番心配するのは、このようなことから、来年度以降も違反営業を止めさせることができなくなるのではとの不安であります。

以上のような私の状況について、市長はどのようにお考えでしょうか。

本年8月18日頃、違反営業を繰り返す人たちの中にコロナに感染している人たちが出てい

るということが区民の間で広がり、彼らの拠点である近くの住民は、マスクをしないで出入 りすることからも、いつ感染するか恐怖と不安にさらされました。最後のページの写真を見 ていただけると、これ、ある民宿のところで違法業者がマスクもしないで自由に動いてると いうことで、マスクをしろ、大きな声を出すなという看板ですね。何軒かの民宿の方がやっ ております。

多くの区民は、彼らの拠点を前を通ることをやめて、自分たちを守ろうとしました。違反 営業が区民の暮らしも脅かしていることが浮き彫りになりました。彼らの違反営業をやめさ せない限り、地域の住民の不安は解消されません。市長としてこの状況をどうお考えでしょ う、責任ある回答を求めます。

あとは写真を見ていただいて、現地もパトロールしていただいておりますので想像はつくと思いますが、現状はこういう形で、市民の皆さんも御理解していただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

議長(滝内久生君) 当局の答弁を求めます。

市長。

市長(松木正一郎君) 私からは、白浜大浜海水浴場の違反営業問題についてお答え申し上げます。

条例違反の影響につきましては、議員御承知のとおり、今般、庁内での横断的なプロジェクト委員会を設置して対応してまいりました。主な対策は、これも既に御存じでしょうけれども、パトロールの回数を上げる、メンバーを強化する、防犯カメラの設置、条例に基づく指示書の発出、様々な取組です。

また、今般はコロナ対策として様々なことをするということで、それが副次的に違反営業者への対策とつながっていたことが幾つかございました。今年度は2度目の夏ということで、市役所も、それから佐々木議員も中村議員も現地で本当に汗をかいていただきまして、そのおかげで相当進捗したという感想を持っております。とはいいながら、それはやはりそこでお住まいの人たちの気持ちに寄り添ってるかどうかというと、やはりそれについてはまだまだ反省し、改善しなければならないと考えております。

それから、関係者への妨害行為や暴言、威圧的な態度につきましては、7月26日の全員協議会で佐々木議員からお話がありましたので、直ちに警察署に連絡をしまして、そして、その2日後の7月28日には、業者の店舗を訪れまして、直接注意を行ったところでございます。本年度、白浜・原田地区支部の方々には、本当に御尽力をいただきまして、海水浴場が若干

の水難事故はございましたけれども、それなりに無事に開設ができたということに対しては、 皆様にお礼申し上げますとともに、今年の取組については、これからもう一度検証し、来年 度以降につなげてまいります。

以上でございます。

議長(滝内久生君) 建設課長。

建設課長(高野茂章君) 私のほうから、白浜大浜海岸のコンクリート海岸の修理につきまして、昨年度、管理者であります県のほうには要望させていただきましたが、昨年度は実施されていないということでございます。再度、また要望をしてまいりたいと思っております。

下田港入り口に放置されてる廃棄船につきましては、県の現在の対応状況としましては、 廃船、放置船につきましては、所有者が特定できている船舶については撤去を指導しており、 現在、2隻について、撤去の実施に向け、最終段階の調整に入っておると聞いております。 今後も定期的に船の状況を確認し、油等の流出のおそれがあると判断した場合には、管理者 として応急対策等を実施することとされております。

次に、産業廃棄物処分場の太陽光発電事業で、土石流が発生する危険性があり、対策を早急にすべきという質問でございますが、当該太陽光発電建設計画につきましては、既に静岡県の林地開発許可を受けており、当市においても土地利用事業に関する指導要綱による実施計画承認並びに下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例による同意をしており、計画実施に向けて適正に手続が進められているものと認識しております。

しかしながら、本年7月、熱海市伊豆山で多くの人命が失われる土砂災害が発生したことを受け、8月4日に3区の役員代表の方と県の賀茂農林事務所、賀茂健康福祉センター及び下田市長、副市長、関係課長が参加して意見交換会を実施し、課題を洗い出し、今後の対応等を検討を行いました。

さらにこの意見交換会を受け、県の土木事務所も現地調査を行っております。今後は県及 び市の関係機関による意見交換会を行い、必要な対策について検討していきたいと思ってお ります。

私のほうから以上です。

議長(滝内久生君) 財務課長。

財務課長(日吉由起美君) 私のほうからは、市有地の関係で、浦戸海岸の崩壊岩石の撤去という御質問でございますけれども、この辺りの地質は非常に風化しやすい地質となってご

ざいまして、過去に大きな崩落事故もあったところでございます。今のところ、遊歩道の整備などの計画は考えてございませんので、現在は事故防止のために立入禁止の措置等を取っているものでございます。

また、御神釜のほうにつきましては私有地ということもあり、所有者による措置がされていると伺っております。

私のほうからは以上です。

議長(滝内久生君) 企画課長。

企画課長(鈴木浩之君) 新庁舎の建設につきましては、本議会に位置条例の一部改正を議案として提出をさせていただいております。新庁舎建設に向けた様々な課題を整理、検討しながら、今回提出をさせていただいております条例案のとおり、建設位置については河内、令和8年12月までに新庁舎を整備し、開庁を目指すスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

支出済みの事業費につきましては、これまでに実施した基本計画や実施設計等について、可能な限り、有効活用に努めてまいりますが、事業費の圧縮と洪水浸水想定等、課題への対応、新型コロナの影響、既存施設の活用検討等の状況変化に対応するため、当初計画に一部変更が生じることは、必要かつ適切なことであるというふうに考えおります。

また、新庁舎建設事業につきましては、本議会に位置条例の一部改正を提案しておりますとおり、建設に向けて事業を推進していく計画でございますので、本年度予算につきましても適切に執行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(滝内久生君) 6番 佐々木清和君。

6番(佐々木清和君) なぜ過去の自分の質問に対して確認を取らせていただかなければな らない心境になったかということをちょっと言わせていただきます。

やはり答弁については、できない理由、そしてそういうものが前面に立って、いかにしたら市民、議員の意見を実現させていけるのかという前向きな答弁は感じられませんでした。私の質問で、以前、こういう答弁があるんだってびっくりしたのがあります。私の記憶に残ってるのが、今もしてるんですが、ブルーリボンのバッジの質問でした。私としては、当時、安倍首相が首相でしたから、当時つけていた、拉致被害者の運動のために、ああ、そうかということで、僕らも目覚めて、私も毎日しております。下田の多くの市民がこのブルーリボンをつけることによって、もしこのことが総理の耳に入って、下田を気にしていただけるき

っかけになればとの思いからでした。黒船祭の招待に対しても、ああ、あの下田のまちかと、下田の招聘に対しても、もしかしたら下田の黒船祭に来ていただけるかなと思いがあり、提案しました。しかし、当時の課長、誰とは言いませんが、バッジは心の中につけさせていただいてますと不思議な答弁がありました。周囲の友人から、それから身内からも、おまえ、新人議員だから、その程度でよいのだという思いからの答弁だよと、そんな指摘もあり、正直言ってじくじたる思いが記憶に今も残っております。黒船祭に総理が来てくれることが実現したならば、下田にとって大きなこと、また、黒船祭が全国に知っていただく機会ともなるものとの思いからの質問でした。このような経緯から、自分の質問が当局がどのように真剣に受け止めてくれているのかとの思いで、今日の確認の質問をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

それで、市庁舎建設について御答弁をいただきまして、ありがとうございます。実は市民感覚では、市長が代わるたびに建設位置も変わり、建設の価格も変わり、何年も時間を浪費し、いつになったらできるんだという思いです。職員の皆さんはどういうふうに感じているか分かりませんが、新聞でもコラムでありましたように、もっとしっかりしろよというのが市民の思いです。私の経験からしますと、当初、市役所はどうしたらいいかということで、僕も一市民としてアンケートに参加させていただきました。そんな中で、年間通して使わない市役所だから、1階に持っていって、空いてるときは市民に使っていただこうというようなことで、全員の賛同を得て、たしか1階案を、議場1階案というのが出されたと思います。市民の意見を聞いたということですから、これを大切にしていただいて、実現に向かって何かされるかと思いましたらば、実は特別委員会なるものを設置し、強引に3階案とし、これに伴う設計の変更を追加支出をしました。これでは市長が言う市民の意見を聞いて云々ということは通用しません。また市民の意見を聞く意味もありません。ですから、そういう経過で市庁舎建設が次から次へと変わっていったわけですけども。

そんな中で、市長もこれ、気に留めていただきたいところなんですが、伊豆新聞で、市長が代わって、前市長の案は実は私は心の中では反対でしたと。市長が代わって、あのときは反対でしたと。そういう面従腹背の意見を言われた方がおります。名前は分かりません、新聞の記事ですから、記事の上ではそういうことがあったということでしょう。実はこういうこと、例えば例としたら、文部科学省の前川喜平氏、面従腹背、思ってることとやってることは違うんだよと、これは慶應大学教授の岸 博幸氏が、これは官僚のくずと厳しい言葉で批判しておりましたけども、市長、言うべきことを言わない、本来ならば前市長の前で、自

分の意見は主張し、こうしてほしいということで、それで多数決で決まったら、それに従うと、そういう意見も言わず、市長が代わったらそう思った。こういう言うべきことを言わない臆病な君下しか、君下、職員ですね、職員しかいなければ市は滅びます。私は誰か分かりませんけど、心当たりのある職員は、私としては即刻辞表を出していただきたいような気持ちです。誰が言ったか分かりませんけど。

そんな中で市の庁舎はどんどん変わってきましたけども、稲生沢中学の調査、これ、私からすれば、図面が存在すれば、市の担当者で十分耐力測定はできると思います。また、できなければおかしいと思います。改めてこの予算、500万円以上をつけてやるというのはいかがなものかと思います。まして先ほど言ったように、稲生沢中学校をどこまでどういうふうに使うかというのを明確にされない中での調査、これも理論的には合致しないと思います。この辺はなぜ担当課の職員がそれに対応できないのか、そんなに難しい問題ではないと思います。

それから、先ほど沢登議員でしたでしょうか、中学校を優先して、使えるだけ学校を使っ て、どうしても入らないところは庁舎を造る、そういう発想でないといけないと思います。 これは市長はどう思ってるか分かりませんけども、物事をつくる、物を進めるには財産、お 金がかかります。僕らの発想は、予算、お金は市民からお預かりしてるものという発想なん です。前にも私、言いましたけど、議員も市民からやらさせていただいてる、そういう発想 なんですね。もっと大きく言えば、人間というのは自然の中で生かされている、そういう発 想でいきますと、税金は市民からお預かりしてるもの、これを安易にあっちこっち、毎年同 じような規模で使われるというのが私の実感でございます。 2 年しかまだ議員やらせていた だいてないんですが。こういう流れは市民からすると、ちょっとおかしいんではないかなと。 したがって、使えるものは中学を優先して、やると、それで耐力調査としても担当職員が努 力すればできないことではありません。それに関連して、前にも質問しましたらば、旧庁舎 の図面はないんですと市長が言われましたけども、それにも驚きました。図面があれば、市 長も土木におられましたから、ある程度の構造的な計算はできると思うんで、その辺もショ ックだったんですが、中学については図面があるということですので、構造計算、躯体図な どで十分対応できるので、市民の税金を使わなくても耐力結果は出せると思うんですが、い かがお考えでしょうかということをお尋ねいたします。

それから、質問C、下田市上大沢について、通常のお答えがありましたけども、投棄されたとも言える産業廃棄物、伊豆新聞では県下343か所で盛土の緊急点検をして、82か所で面

崩落や排水不良などの異常が確認されたと出ておりましたが、うち危険性のある10か所が確認され、各市町村から公表を検討すると伊豆新聞にありましたけども、問題となっている大沢の産業廃棄物処理場は、その対象になっているのでしょうか、確認をしていただければと思います。

下田市は桧沢地内における大規模な太陽光発電計画について、市有地の貸付けなど便宜を図ってきたわけですけども、別に問題を提起させていただきたいのは、旧道赤間線、これは産廃業者の近くの峠ですが、ここは以前、谷間だったんですが、ここに昭和51年の水害のもろもろのものを埋め立てたりということで、伊豆山と同じような状況になってるんではないかなと思うんですけども、当時はまた焼却場の灰も捨てられていたかと思います。私もまだ学生でしたから、どういうごみかというのは想像をするしかないんですけども。家屋の木材などの処分場にもなっていたことは記憶にございます。この旧道の処理場、今は捨ててないんですが、土石流の心配がないか、調査をし、下流域の安全を確認する必要があると思われるが、市長のお考えはいかがでしょうか。

それから最後、白浜大浜海水浴場違反についてですが、市長も含めて、ありがとうござました、大変な暑い中を。私も海クラブの仲間として手伝いをさせていただきましたが、大変な環境でございました。ここで、業者が一部撤退し、残った業者は最後まで営業してるんですけども、この差、なぜ片方の業者が撤退して、同じ通告をした、残った業者は最後まで頑張って活動したというか、勝手なことをしていたのか、この辺の理解、説明、住民に分かる説明をお願いできればと思います。

私の情報では、これはあくまでも地域の人の情報ですが、コロナに関係してるんではないかというようなことで戦々恐々としてるのも事実です。営業したくでもできなかったのではないかと、そういう話が地域の人の中からは出ているのも事実です。この辺について、市長の感想、市の力で排除したのか、そういうほかの要因で彼らが撤退したのか、その辺、市長はどういうふうに感じているのかお答えください。

それから、写真にもございましたように、違法業者、現行法で取締りができる、例えば荷物の積み下ろしで10分、15分、駐車違反をしても取締りの対象にならない。それから、歩道に物を積み上げても歩道の歩行者妨害にもならない、こういうのが僕の見てる限りでは放置されております。市のほうに警察からそういう取締りがあったので云々ということは何かあったのか。というのは、実は私の知人が、駅前のロータリー、あそこは5分以上止まると切符を切られます。この白浜はなぜ5分、10分駐車してても、違法業者、切符を切られないの

か。この辺がやはり市民の平等感覚から納得できないということで、地域の人たちは思っておりますけども。この辺の結果としての、僕らが現地で見ていた限りでの取締りの在り方、現行法でできることがなぜできなかったのか、この辺、市長の思いを教えていただければと思います。

それから最後に、もう来年は違法業者は来ないのか、もしかしたら来るのか、今の段階で の市長のお気持ちをお聞かせください。

以上です。

議長(滝内久生君) 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、3時30分まで休憩します。

午後 3時17分休憩

午後 3時32分再開

議長(滝内久生君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

企画課長(鈴木浩之君) まず御質問の1点目、耐力度調査の関係でございます。今回、稲生沢中学校の耐力度調査につきましては、稲生沢中学校の利用を検討するための資料として、現時点におけます構造の耐力、健全度、立地条件等を総合的に調査し、建物の耐力度を測定することを目的として実施をしております。建物については、現行の校舎、技術棟、屋内運動場の3棟を対象としております。建物の目視等であれば職員でも可能かと思いますが、今回、庁舎の利用について判断するということで、公的といいますか、正式な判定が必要ということで、専門家、資格者の診断を持った耐力度調査という形で実施をしてるところでございます。

以上でございます。

議長(滝内久生君) 環境対策課長。

環境対策課長(鈴木 諭君) それでは、私のほうから、赤間の最終処分場のことかと思います、御質問いただきましたのでお答えします。

ちょっと通告外ですので申し訳ございません、本日資料持ち合わせておりませんので、記

憶の範囲になるということで御了解いただきたいと思いますけれども、最終処分場、平成9年、10年頃に埋立てのほうを終えて、その後、10年間ほど、水質調査等の経過調査をした後、平成21年頃に既に閉鎖を、廃止されております。一番下に堰堤が設置されておりまして、そこから大体法律の規定どおりの形で斜面を設けて点圧し、排水施設もきちんと整備されている状況でございます。今回の土石流の災害の件を受けまして、安全性はどうかというところで、その安全性が100%どうなのかというところについては、ちょっと分からない、正直分からないというところでございます。

以上です。

議長(滝内久生君) 観光交流課長。

観光交流課長(佐々木雅昭君) それでは、私のほうからは、白浜大浜に関連する御質問に対してお答えさせていただきたいと思いますけれども、途中で1社のほうが撤退をしたけれどもというようなお話なんですけれども、これは市の力だけではないというふうに思っております。今年は一歩進んだ対応は取れたかとは思っておりますけれども、それが全てで撤退をされたわけではない。御指摘のようなうわさも聞いておりますし、そのほかにも、本当にうわさ程度の状況なんですけれども、別の要素もあったやに聞いております。

2点目の、商売にならなくなった業者が、今度は歩道に積み上げていたり、自動車でのというようなことなんですけれども、今年、何より効果的だったのは、原田支部の皆さんが入り口の3か所でレンタルをやっていただいたおかげで、条例違反業者の拠点が後方に追いやられたというようなことで、浜地での営業がしにくくなって、ベッドやパラソルなんかを歩道のほうに今度は置くようになったというような事実は確認をしております。したがいまして、今度は歩道ですもんで、浜地の外ではありますけれども、歩道ということで、我々としてはその意味におきましては土木事務所さんのほうに通報させていただいて、対応をお願いしたというような形で対応してまいりました。

それと、最後に来年のことをおっしゃっておりましたけれども、当然、今年、一歩踏み込んだ対応をしたことで、来てほしくはないところではもちろんあります。けれども、現時点においては何とも言えないといった状況ではないかというふうに思います。

以上です。

議長(滝内久生君) 6番 佐々木清和君。

6番(佐々木清和君) 答弁ありがとうございました。

課長さんにはパラソル立て、穴掘りまでしていただいて、学生の頃のアルバイトでやった

のを思い出したということでお話、昔の話に花が咲いた思いがあります。

市長の思いを聞きたかったんですが、市長は来年、違法業者がどうなるのかというのを、 今の時点での思いを教えていただきたいということで、市長に対する質問だったんですが、 できれば今の感じをお答えください。

それから、赤間について、ぜひ調査をしてみていただきたいですが、その回答、やるやらないはないようですけども、いかがでしょうか。

それから、市長にお願いというか、市長は海岸を有効に使ってということで、選挙中も言っておられました。私も地元育ちで、伊豆の海岸、すばらしいと思っております。実は海クラブで、私、パラソルなどを立てさせていただいたんですが、実際はそれが目的ではなくて、来るお客様に白浜、下田の海岸のよさを知っていただきたくてやらせていただいたのが半分の理由です。どういうことかといいますと、来たお客様には、夏は1か月、白浜、いやが応でも来ますけど、僕らから言うと、秋から春にかけての白浜海岸、すばらしいんですね、市長も御存じだと思うんですが。必ずパラソルを立てたときに、私はお客様に言います。よかったら9月から3月までの白浜、下田、海はもっときれいですよと。そうですかと、それじゃ来てみようかと言うお客さんがほとんどでした。そういうことで、必ず声をかけさせていただきました。市長、できたら休日でいいんですけど、私と一緒に海岸を歩いてみませんか、御案内します。僕ら、隅から隅まで行っておりますので、そんな必要ないよと言うんであれば、ここで話は終わりますが、そうかと、じゃあ一緒に行ってみましょうかと、弁当でも持ってということであれば御案内させていただきたいと思いますので、市長の思いをお聞かせください。

それから、庁舎建設で無駄な予算が発生したということで、これに対しての責任について の答弁というか、なかったようですが、こういうことに対して、なったから仕方がないよじ ゃなくて、どこに原因があって、どういう形での責任を取らなければいけないのか、よけれ ば提示願いたいと思います。

それから。

取りあえず以上です。回答、よろしくお願いします。

議長(滝内久生君) 市長。

市長(松木正一郎君) 2点、お答えします。

まず1つ目が、白浜のその違法業者対応についてどうなのか、あるいは海を活用した通年型の観光についてどうなのかという白浜関連。もう一つは庁舎建設。この2点についてお答

えします。

昨年度から私は市長になりまして、白浜の健全化に向けた取組を始めたわけです。正直申し上げて、昨年度は暗中模索、取りあえずやってみようということでやった感じでした。今年度になってから、御承知のように庁内に横断的なチームつくりまして、そこで多角的にいろいろチャレンジしようじゃないかと、こういうふうにしたわけでございます。 1 社がいなくなったことは、そのただ一点でなったとはもちろん考えておりませんが、それでも私としては、市長として、止まっていたものを動かすという、静止摩擦係数と呼びますけども、それができたかなというふうに感じています。ここから先は動摩擦係数、つまりさらに加速していくという、そういったことを目指します。そのためには、仕組みが必要であろうというふうに考えます。いつまでもちゃんと回転して、彼らに対してきちんとした法的な、あるいは実際の現地での様々な対応を仕組みとしてしっかりと構築するということが重要であろうと思ってます。これについて今後も、今年度の取組の検証を行い、そして、その新たな仕組みづくりをやっていきたいと思っております。

通年型の観光がまさしく下田市として求められるところでございますので、ぜひ一度、御 案内いただければと思います。

2点目の庁舎建設でございます。これもどちらかというと、市長の感覚的なものをという ふうに受け取ったものですから、それについて申し上げます。

市民のいろんな意見ございます。市庁舎がぴかぴかなものになるなんてことは、私たちは誰も望んでない、こういう意見もございます。一方で私たち、ここで執務をしている人間たちにとっては、やはり早く安全でしっかりしたものをと、こういうふうな思いがあります。職員も市民ですので、あるいは職員の家族もいますので、しっかりと対応しなければいけないと思います。

ただ、昨日も申し上げましたとおり、今はコロナ禍と言われる災害の真っただ中で、営業に苦しむ中小の事業者ですとか、生活に苦しむ市民、こういう人は、そんな金があったら、私たちの救済をさきにしてほしい、こういうふうな声もまだまだあって、そして私たちは、まだコロナの渦中にいます。昨日も申し上げましたように、だからといって新庁舎建設を放置するわけにはいかないので、いろいろなツール、例えばZoomのインターネットでの会議とか、様々なことを工夫しながら検討、スタディーを進めています。その中で、多種多様な問題が明らかになっています。やっぱり社会的な課題というのは単独で存在するわけでなくて、相互に関連しております。こうしたことを無視して、単体だけを先行してしまいます

と、必ず後でどっかにツケが回ってきます。したがって、複数の変数からなる方程式を解く ということが今求められております。これはまさしく市長の責務と考えています。これをし っかり解いて、決められた年限でしっかりと整備をするということに尽きるというふうに考 えているところでございます。

以上でございます。

議長(滝内久生君) 環境対策課長。

環境対策課長(鈴木 論君) 赤間の最終処分場の調査をしないのかというような御質問ですけれども、現在、熱海の土石流を受けて、県のほうで盛土の調査ということでしてるところですけど、今のところ対象にはなっておりませんので、今後そういった手続の中で必要があれば、赤間に限らず、関連課と協力をして調査をしていく考えでおります。

以上です。

議長(滝内久生君) 6番 佐々木清和君。

6番(佐々木清和君) 最後の質問になると思いますけども、違法業者に対する最初の提出 文はコピーを開示で頂きました。その後、3回ほど出してるということでしたけども、新聞 の記事ですと。何月何日に、どこで誰に出したのか、その内容、どういう文面なのかという のは、後ほどで結構ですので、資料としてできれば議員の皆様にも提示していただければと 思います。

それから気になったのは、やはり警察、県、市が協力して、先ほどの交通違反の関係でもそうです。現行法で幾らでも取締りができます。不公平のないように、駅前のロータリーに5分止めたら切符を切られて、白浜だったら10分、15分でも何もない、これでは警察の信頼にも関わることで、下田市としても一緒になって解決することが白浜の安心になるかと思います。

それから、コロナは大変な問題ですけども、これ、民間の大手企業は、同時にいろいろなことを進めています。コロナがあるから何もできないではなくて、コロナもやるけど、新庁舎もやるということで、そういうことで発想していかないと、民間の大きな会社というのは進んでいきません。コロナが解決するまで云々ということでなくて、コロナもやるけど、担当しては建設のほうも頑張るよというようなことで意気込みを出さないと、市民は納得できないと思いますので、コロナがあるから云々というような言葉はなるべく出さないほうがよろしいかと思います。一体的になって前進をしていくということでお願いをしたいと思います。

以上、雑駁な質問ですが、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長(滝内久生君) 6番議員、終わりですか。

6番(佐々木清和君) 終わりです。

議長(滝内久生君) これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。